

「小川ゆうじの読者だより」

メールアドレス
yuuji.ogawa@nifty.com

なんでも相談は
月・水・金の
午前10時〜正午
465-9939

10月の弁護士相談は、
8日（金）
夕方6時〜8時
事前予約が必要です

11月21日（日）後援会バスツアーのご案内

裏面をのぞいてください

日本共産党議員団（小川・吉開）は、

田尻町議会の議員定数は人口増、詳細・活発な審議の保証・豊かな町財政に対応して14名に戻すことが最適と提案

議員定数14名を提案する理由について、第1に人口増、第2に詳細・活発な議会審議、第3に府からの権限移譲と豊かな町財政に対応しての3点について述べます。

まず、第一の人口増です。第4次田尻町総合計画では将来人口について、「今後については、吉見府営住宅跡地への住宅立地や警察学校の進出など、ここ数年に予定される人口移動を除けば、人口は緩やかな増加もしくは横ばいに転じるものと見込まれます」と述べ、今年8月1日現在の総人口八二三四人が二〇一五年（平成27年）には、研修期間の長さにより有権者登録の不確定な警察学校生七九二人を除いて八六九九人に、二〇二〇年（平成32年）には八九八一人に増加することが見込まれています。

田尻町議会議員定数の変遷は、一九六七年（昭和42年）には、18名を12名に減らして改選。4年後の一九七一年（昭和46年）には12名を14名に増員しました。それは一九六五年（昭和40年）の人口は七八八七人、府営吉見住宅の全戸入居が行われた後の一九七一年（昭和46年）の人口は、八三七一人で、この人口増に対応して議員定数が14名に2名増員されたのでした。この経過を現在に生かし、定数を2名増員し14名に戻すべきです。

第2に、詳細・活発な議会審議についてです。田尻町議会の活動は、田尻生誕百周年にあたる一九八九年（平成元年）11月15日には「田尻町議会だより」を創刊。第2号には、「田尻町議会では12月定例会を契機として全員協議会制度に変わり、常任委員会議会制度を活用し議会運営の正常化を図る。常任委員会と特別委員会を開催し全委員出席の上慎重審議されました」と記事が掲載される改革が行われました。当時は常任委員会及び予算・決算をはじめとする特別委員会の定数はすべて7名づつで行われ、安定した委員会審議が行われてきました。ところが、前回12名で改選後の予算・決算特別委員会は、議員全員による委員会審議にせざるを得ない状況になっています。大事な予算・決算審議こそ専門的で詳細・活発な審議が行えるように14名に戻すことです。

「平和か戦争か、と同じく民主主義の問題はゆずれない」

公明党議員の質問に対しての小川議員の答弁

公明党の東議員は、共産党の14名の提案に対して「地区会が議員定数10の署名を二五〇六名分集めたのに、町民の意見を無視するのか」などと質問してきました。提案者の小川議員は答弁で「町民の意見は議会に提案されているので異存はない。ところが民主主義、戦争か平和かという問題に限っては、何がその時代の適切な判断であったかと考えることが肝心」と述べ、戦前、国民こそって戦争に駆り立てられた戦前の時代に一人日本共産党

議員定数は10名に削減が可決

各種団体から公共施設の使用料を新たに徴収しようとする議案にこそって賛成の議員8名が議員定数削減を提案

議員定数は共産党議員団が提案する14名と8名が提案する10名の2つの提案があり、定数10名が8名の賛成で可決されました。反対は小川・吉開・伊藤幸男の3議員でした。定数10名の反対討論で小川議員は定数10を提案している8名が各種団体から公民館をはじめ公共施設の使用料を新たに徴収しようとして批判が強まっている議案にこそって賛成したことを指摘しました。そして「町民には議会が住民の立場にたって意向を組み入れて、町当局の議案を審議しないことへの怒りや議員定数について住民との話し合いをしないまま決めようとすることへの不信感があり、いま大事なのは、町当局のムダをチエックし、住民に還元すべきことが、そうならない議案に対してはチエックをして反対することが大事」と述べ、議員を減らすことではないと主張しました。